看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

医療法人　安倍病院
理事長　　安倍　俊男

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善の資することを目的とする計画を策定し、これに基づき取り組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

⑴ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

看護師長　　市原　尚文

⑵ 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間　平均週 40 時間

夜勤に係る配慮

① 残業が発生しないような業務量の調整

② 11 時間以上の勤務間インターバルの確保

③ 夜勤後の暦日の休日の確保

④ 夜勤上限 72 時間/月の設定

⑶ 多職種からなる役割分担推進のための委員会または会議

年 2 回、各部署より 1 名の職員の参加

⑷ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

計画の策定

職員に対する計画の周知

⑸ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開

院内掲示

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取組内容

⑴ 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

⑵ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

① 育児休業、介護休業、子の看護休暇、育児短時間勤務、介護短時間勤務等の取得促進

② 所定外労働、時間外労働、深夜業等の制限

⑶ 看護補助者の配置

① 看護補助者の夜間配置

② 看護補助者への業務移管（ベッドメイキング、物品運搬・補充、検査室への患者案内等）

⑷ 看護職員と看護補助者との業務範囲の見直し、業務量の調整に関して

毎月の年次有給休暇取得率、時間外労働の算出を行いながら、負担割合を把握し、年２回業務範囲の見直しを行っていく。

⑸ 看護職員と他職種との業務分担

① 理学療法士、作業療法士によるリハビリ時の患者送迎

② 薬剤師による入院時持参薬の管理　　等

⑹ 多様な勤務形態の導入

① 希望に叶った勤務体制

② 短時間正社員制度の活用

③ 妊娠中の勤務場所、業務内容の考慮

⑺ 研修会、勉強会等の実施時間

院内での研修会、勉強会は勤務時間内での実施の推進

⑻ 安定的な欠員補充と定着促進

① 欠員補充の継続実施

② 定期的な入職後フォロー

③ 休憩時間確保の工夫、休憩エリアの環境整備

④ 年次有給休暇取得促進

⑤ 現状の問題点の把握を随時行い、生産性向上に努める

2021 年　7 月　1 日　策定。
2023 年　4 月　1日　改定。
2024 年　6月　1 日　改定。